

2019年3月12日

各位

オリックス生命保険株式会社

「米ドル建終身保険 Candle[キャンドル]」の発売について ～米ドルで運用する外貨建終身保険を商品ラインアップに追加～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則）は、2019年4月2日（火）より、「米ドル建終身保険 Candle[キャンドル] <無配当 指定通貨建特別終身保険（低解約払戻金型）>」（以下、本商品）の販売を開始しますので、お知らせします。

本商品は、死亡や高度障害状態に対する一生涯の保障を備えた、米ドル建の平準払いの終身保険です。日本円と比べて相対的に金利水準の高い米ドルで運用することに加え、保険料払込期間中の保障と解約払戻金を抑えることにより、割安な保険料で一生涯保障と、保険料払込期間経過後の高い貯蓄性を実現しています。

人生100年時代の到来や、少子高齢化の進行による社会保障制度の見直しが進む中、長い人生を見据えた資産形成には、一人一人の自助努力がますます重要な時代になってきています。このような時代において、合理的に一生涯の保障準備と資産形成をしたいというニーズにお応えするために本商品を開発しました。

当社は、今後も死亡保障・医療保障・資産形成の各分野において時代のニーズに合った商品をご提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社であり続けることを目指してまいります。

以上

<米ドル建終身保険 Candle[キャンドル]の主なポイント>

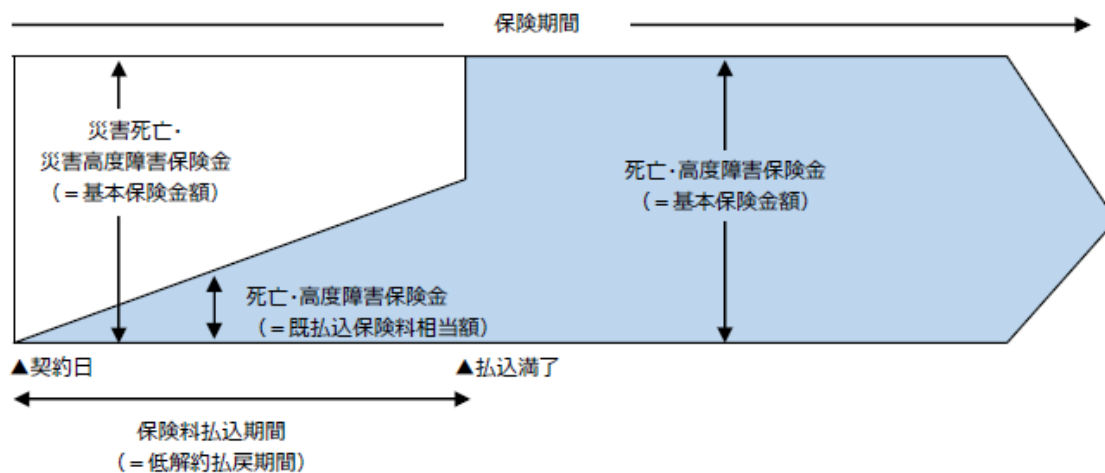
- 死亡や高度障害状態に備える終身保険です。
- 日本円と比べて相対的に金利水準の高い米ドルで運用します。
- 保険料払込期間中は、災害以外の原因による死亡・高度障害状態に対する保障を抑制しつつ、解約払戻金を抑えることにより、割安な保険料と保険料払込期間経過後の高い貯蓄性を実現しています。
- 健康状態に関する2項目の告知でお申し込みいただけます。
- 保険料は「円」で払い込みいただき、保険金・解約払戻金などの受け取りは「円」または「米ドル」のどちらかを選択いただけます。

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部広報チーム 高原・林 TEL：03-6685-7996

<商品の仕組み>

(イメージ図)



	保険金	支払事由	支払額
保険料払込期間中	死亡保険金	死亡したとき (災害死亡保険金が支払われる場合を除く)	既払込保険料相当額
	高度障害保険金	疾病または傷害により、約款所定の高度障害状態に該当したとき (災害高度障害保険金が支払われる場合を除く)	
	災害死亡保険金	不慮の事故または感染症により、死亡したとき	基本保険金額
	災害高度障害保険金	不慮の事故または感染症により、約款所定の高度障害状態に該当したとき	
保険料払込期間 経過後	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額
	高度障害保険金	疾病または傷害により、約款所定の高度障害状態に該当したとき	

<主な取り扱い>

解約払戻金	低解約払戻期間中は、解約払戻金を抑制しない場合の70%に抑制 ※低解約払戻期間は保険料払込期間と同一
保険期間	終身
契約年齢	15歳～80歳（保険料払込期間により異なります）
払込経路	口座振替扱、クレジットカード払
保険金額	最低保険金額：3万米ドル 最高保険金額：500万米ドルかつ5億円
主な付加可能特約	円入金特約、円支払特約、リビング・ニーズ特約（指定通貨建・外貨建用）、 介護前払特約（指定通貨建・外貨建用）、指定代理請求特約、 年金支払特約

<告知の内容>

～ 健康状態に関する2項目の告知でお申し込みいただけます ～

1	過去5年以内に、がんまたは上皮内新生物*で医師による診察・検査・治療・投薬のいずれかをうけたことがありますか。 *がんとは、癌・白血病・肉腫・骨髄腫・悪性リンパ腫等の悪性新生物をいいます。 上皮内新生物には、高度異形成・上皮内がんを含みます。
2	以下のいずれかの身体の障害がありますか。 ● 視力・聴力・言語・そしゃく機能の障害 ● 背骨（脊柱）の変形または障害 ● 手・足・指の欠損または機能の障害

※健康状態に関する告知の他に、職業制限などによりご加入いただけない場合があります。

<保険料例>

（ご契約例①）

基本保険金額：10万米ドル、保険期間：終身、保険料払込期間：60歳払済、
低解約払戻期間：60歳、月払（口座振替扱）

性別	契約年齢	月払保険料
男性	30歳	116.50米ドル
	40歳	200.20米ドル
	50歳	468.20米ドル
女性	30歳	104.80米ドル
	40歳	179.40米ドル
	50歳	418.60米ドル

(ご契約例②)

基本保険金額：10 万米ドル、保険期間：終身、保険料払込期間：10 年払済、
低解約払戻期間：10 年、月払（口座振替扱）

性別	契約年齢	月払保険料
男性	30 歳	321.50 米ドル
	40 歳	389.00 米ドル
	50 歳	468.20 米ドル
女性	30 歳	286.90 米ドル
	40 歳	346.70 米ドル
	50 歳	418.60 米ドル

<注意事項>

■為替リスク

この保険は為替リスクがあります

- この保険は米ドル建です。保険料・保険金・解約払戻金などを円に換算する場合、為替相場の変動による影響を受けます。
 - ・為替相場の変動により、「受け取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「円で払い込んだ保険料の合計額」を下回る場合があります、損失が生じるおそれがあります。
 - ・為替相場の変動により、「受け取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「ご契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額」を下回る場合があります、損失が生じるおそれがあります。
- ※為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差し引かれるため、受取金額が払い込んだ保険料の合計額を下回る場合があります。
- この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されているため、保険料などを円で払い込みいただきます（米ドルでの払い込みはできません）。当社所定の為替レートの変動に応じて、保険料は毎回増減します。
- 「円支払特約」を付加し、保険金・解約払戻金などを円で受け取る場合は、当社所定の為替レートの変動による影響を受けます。
- この保険に関する為替リスクは保険契約者および受取人に帰属します。

■諸費用

この保険はお客さまに負担いただく諸費用があります

この保険にかかる費用は以下の合計になります。

●保険料から控除される諸費用

払い込みいただいた保険料から保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用等が控除されます。これらの費用については、契約年齢・性別などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

- 保険料等を払い込むときの費用

この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されています。保険料等を円で払い込む際に適用される当社所定の為替レート（当社が指標として指定する銀行の TTM+0.01 円 / 1 米ドル）には、為替手数料が含まれます。

- 保険金や解約払戻金等を「円」で受け取る場合の費用

この保険は「円支払特約」を付加することで、保険金や解約払戻金等を円で受け取ることができます。その際に適用される当社所定の為替レート（当社が指標として指定する銀行の TTM-0.01 円 / 1 米ドル）には、為替手数料が含まれます。

※当社所定の為替レートは、2019年4月現在のものであり、将来変更される可能性があります。

- 保険金や解約払戻金等を「米ドル」で受け取る場合の費用

利用される金融機関により、各種手数料（リフティングチャージ等）が必要な場合があります。各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。

- 解約や減額をした場合の費用

解約や減額をする場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料を払い込みいただいた年月数）に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

- 保険金を年金で受け取る場合の費用（年金支払特約を付加した場合）

年金支払開始日以降、受取年金額に対して、1.0%（2019年4月現在）を年金支払日に年金原資より控除します。

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」などをご確認ください。